

令和 8 年 度

都市局関係予算決定概要

令和 7 年 1 2 月

国土交通省都市局

目 次

I. 令和8年度 都市局関係予算 総括表	1
II. 令和8年度 都市局関係予算の基本方針	4
III. 令和8年度 都市局関係予算 主要事項	5
1. コンパクト・プラス・ネットワークの強化	5
2. 地域資源を活かしたまちづくりの急加速	7
3. エリアマネジメントと国際競争力の強化	9
4. まちづくり GX	1 0
5. 国土強靱化、安全・安心、防災・減災・復興まちづくり	1 1
6. まちづくり DX	1 3
7. 国際連携・海外展開	1 5
8. 2027 年国際園芸博覧会や首里城復元に向けた取組	1 6
IV. 令和8年度 都市局関係 税制改正概要	1 7

I. 令和8年度 都市局関係予算 総括表

(1) 令和8年度 都市局関係予算 国費総括表

(単位：百万円)

事 項	令和8年度 (A)	前 年 度 (B)	倍率 (A/B)	備 考
国 営 公 園 等	32,536	32,432	1.00	1. 本表のほか、国土交通省全体で社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金があり、地方の要望に応じて都市局関係事業に充てることができる。 ・社会資本整備総合交付金 459,693百万円 ・防災・安全交付金 852,918百万円 2. 本表のほか、道路事業全体額 21,265億円の内数として街路事業がある。 3. 本表のほか、観光関連予算として、地域の観光資源充実のための環境整備推進事業4,000百万円の内数及びGREEN×EXPO 2027を契機としたインバウンド促進事業257百万円がある。 4. 本表のほか、一般財団法人民間都市開発推進機構のメザン支援事業がある。 ・政府保証債（財政投融資） 60,000百万円 ・政府保証借入 10,000百万円 5. 計数は、それぞれ四捨五入しているため端数において合計とは一致しない場合がある。 6. 計数は、整理の結果、異動を生ずる場合がある。
うち 国 営 公 園 等 整 備	9,541	9,538	1.00	
うち 国 営 公 園 等 維 持 管 理	16,100	15,200	1.06	
市 街 地 整 備	94,402	94,007	1.00	
住 宅 対 策	306	306	1.00	
<u>一般公共事業計</u>	<u>127,244</u>	<u>126,745</u>	<u>1.00</u>	
災 害 復 旧 等	406	406	1.00	
<u>公共事業関係計</u>	<u>127,650</u>	<u>127,151</u>	<u>1.00</u>	
行 政 経 費	2,449	2,429	1.01	
<u>合 計</u>	<u>130,099</u>	<u>129,580</u>	<u>1.00</u>	

(2) 令和8年度 都市局関係予算 主要事項（国費）

(単位：百万円)

事 項	令和8年度 (a)	前 年 度 (b)	倍 率 (a/b)	(参考) 令和7年度 補正予算
国営公園等	32,536	32,432	1.00	4,763
国営公園等整備	9,541	9,538	1.00	1,339
国営公園等維持管理	16,100	15,200	1.06	1,793
2027年国際園芸博覧会政府出展調査	1,750	1,517	1.15	1,633
市街地整備	94,402	94,007	1.00	13,841
都市構造再編集集中支援事業	70,660	70,200	1.01	8,466
国際競争拠点都市整備事業	13,000	13,000	1.00	442
まちなかウォークابل推進事業	618	618	1.00	19
先導的まちづくり調査	285	300	0.95	50
都市・地域交通戦略推進事業	1,000	1,000	1.00	189
まちづくりファンド支援事業	120	100	1.20	70
まちづくり推進活動資金	15	0	皆増	0
民間都市開発推進資金	2,129	2,000	1.06	1,900
都市再生コーディネート等推進事業	880	880	1.00	25
都市防災・減災推進調査	100	0	皆増	0
都市空間情報デジタル基盤構築調査	1,050	1,136	0.92	100
都市空間情報デジタル基盤構築支援事業	1,259	1,173	1.07	50
グリーンインフラ活用型都市構築支援事業 (2027年国際園芸博覧会)	255	274	0.93	2,126
住宅対策	306	306	1.00	0
一般公共事業計	127,244	126,745	1.00	18,604
災害復旧等	406	406	1.00	4,270
公共事業関係計 (A)	127,650	127,151	1.00	22,874

(単位：百万円)

事 項	令和8年度 (a)	前 年 度 (b)	倍 率 (a/b)	(参考) 令和7年度 補正予算
行政経費				
コンパクト・プラス・ネットワーク関係経費	529	529	1.00	250
景観改善推進事業	58	58	1.00	0
官民連携都市再生推進関係経費	102	170	0.60	83
まちづくりGX緑地確保推進調査	25	25	1.00	0
脱炭素・クールダウン都市開発推進事業	20	30	0.67	0
防災集団移転促進事業	709	550	1.29	1,068
スマートシティ実装化支援事業	220	242	0.91	30
都市開発の海外展開	257	239	1.08	23
2027年国際園芸博覧会関係経費	145	145	1.00	2,445
明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金	160	160	1.00	0
行政経費計 (B)	2,449	2,429	1.01	3,929
合 計 (A)+(B)	130,099	129,580	1.00	26,803

1. 本表は、主要事項を記載しているため、各計数の和は合計と一致しない。
2. 計数は、それぞれ四捨五入しているため端数において合計と一致しない場合がある。
3. 計数は、整理の結果、異動を生ずる場合がある。

Ⅱ. 令和8年度 都市局関係予算の基本方針

まち
～令和の都市リノベーションで、日本の生活空間を、より豊かに～

地域に民間投資を呼び込み、人々が行き交い、集い、語らう、個性ある都市空間をつくる

コンパクト・プラス・ネットワークの強化

- 市町村域を越えた**広域連携**の強力な推進
- 業務施設等の集積による「稼ぐ力」の強化
- イノベーションを創出するまちづくりの推進

地域資源を活かしたまちづくりの急加速

- 観光にも資する**歴史まちづくり**の強力な促進
- 既存ストック建造物の**民間活用**の推進
- 広域的な**景観まちづくり**の推進

エリアマネジメントと国際競争力の強化

- 官民が協働した**公共的価値創出**の促進

まちづくりGX

- 都市緑地の質・量両面の**確保**の推進
- TSUNAG認定の更なる活用促進

国土強靱化、復興まちづくり、事前防災・事前復興で、安全・安心なまちをつくる

- 能登半島地震等からの**復興まちづくり事業**の推進
- 事前復興まちづくり計画の策定推進
- ハード・ソフト両面からの**宅地液状化対策**、**盛土の安全確保対策**の着実な実施
- 防災集団移転の着実な促進

まちづくりDX

○3D都市モデル（PLATEAU）の広域的整備、社会実装の推進

国際連携 海外展開

- 国際機関やG7との**都市政策連携**
- デジタル技術を生かした公共交通指向型都市開発の
海外展開

2027年国際園芸博覧会 首里城復元

- 開催に向けた準備や
復元に向けた取組の確実な実施

1. コンパクト・プラス・ネットワークの強化

コンパクト・プラス・ネットワークの取組を進めるための「立地適正化計画」を作成・公表済の市町村数は643となった（令和7年7月末）。更なる計画作成を推進するとともに、市町村における計画の評価・見直しの実施を国として促進する。

具体的には、立地適正化計画の実効性を一層高めるため、まちづくりの健康診断のデータを、計画未策定自治体を含めた各市町村に提供するだけでなく、各都道府県にも提供し、広域調整主体である都道府県による市町村域を越えた連携を後押しするほか、関係人口（就業者、滞在者等）創出に寄与する業務機能の集積を促進する。

施策の概要

立地適正化計画の現状の成果と課題

- ・計画作成数は順調に増加
⇒作成の必要性が高い市町村でも取組が進んでいない事例
- ・居住と都市機能の誘導区域内への誘導は、概ね7割の市町村で達成
⇒評価や見直しを実施していない市町村が存在
統一的な評価方法が必要

経済財政運営と改革の基本方針2025（令和7年6月13日閣議決定）

立地適正化計画による取組を充実させるとともに、災害に強い国土・地域づくりの観点も踏まえて**広域的な都市圏のコンパクト化を進める**。

地方創生 2.0 基本構想（令和7年6月13日閣議決定）

利便性の高い楽しく暮らせる持続的なまちにするため、**まちなかに業務機能（オフィス・研究施設等）を始めとした様々な機能を集積させることにより「稼ぐ力」、「イノベーション創発」、「地域の活力・にぎわい」等の創出を図るとともに、市町村域を越えた広域連携を推進することにより広域的な都市圏のコンパクト化に取り組む**。

目指す持続可能な都市構造

計画の見直し・作成

都市機能、居住の誘導とネットワークの維持・向上

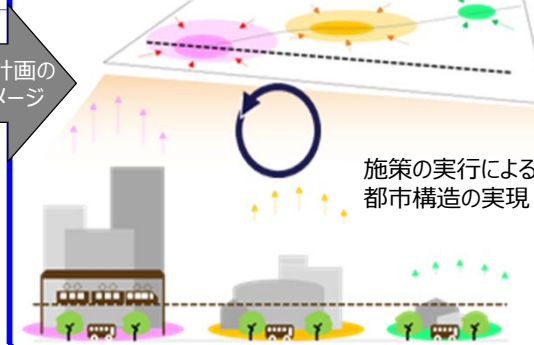
持続可能な都市構造の実現

「コンパクト・プラス・ネットワーク」

誘導施策の実行
不断の評価・点検

立地適正化計画の
高質化のイメージ

目指す持続可能な都市構造



立地適正化計画の今後の取組の方向性

- 必要性を踏まえた更なる**裾野拡大**
適切な評価に基づく**計画見直し**の推進
- 広域調整主体である都道府県による
市町村域を越えた**広域連携**の強力な推進
- 都市の**関係人口を含めた**
都市の**持続可能性の確保**の推進

「広域連携」
「稼ぐ力」
「イノベーション」



立地適正化計画の高質化（国による推進策）

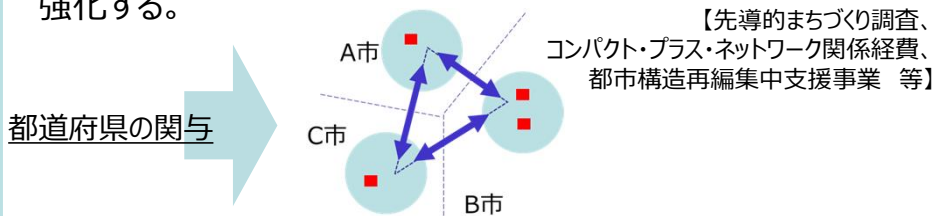
持続可能な都市構造の実現に向けた、

- ① 市町村域を越えた広域連携の強力な推進
- ② まちなかにおける業務施設等の立地促進
- ③ 市町村による計画の適切な評価・見直しと作成に対する継続的な支援
- ④ 適切な都市機能の集積の推進

＜国による推進策の実現に向けた取組＞

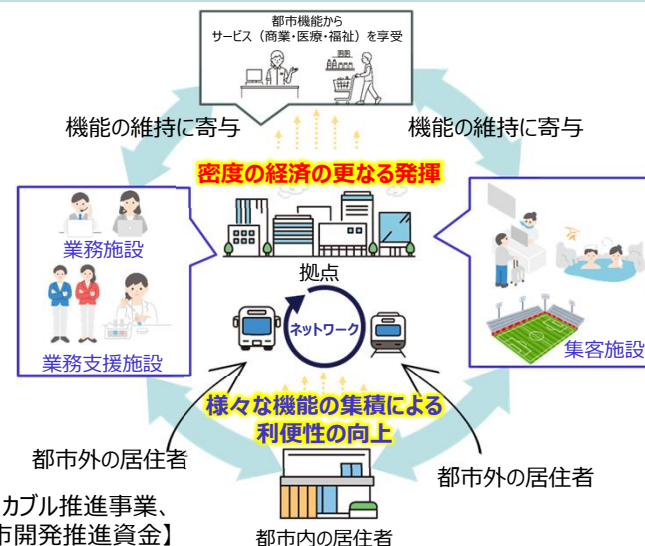
①市町村域を越えた広域連携の強力な推進

- ・立地適正化計画の実効性を一層高めていくためには、**各市町村がそれぞれの域内で取組を行うのみならず、市町村域を越えた広域的な取組を進めていくことが重要である。**
- ・このために、都道府県による広域連携への関与を強化し、広域的な実効性を高める。
- ・併せて、広域的な立地適正化に資する取組について、支援を強化する。



②まちなかにおける業務施設等の立地促進

- ・持続可能な都市構造の実現に向けて、**居住と業務施設等との近接性を確保**することが、就業者等も含めた人々にとってのまちの魅力の向上、「稼ぐ力」の強化、イノベーションの創出において重要である。
- ・そのため、**広域連携の観点**を踏まえた上で、**業務施設等のまちなかへの立地を促進**する。



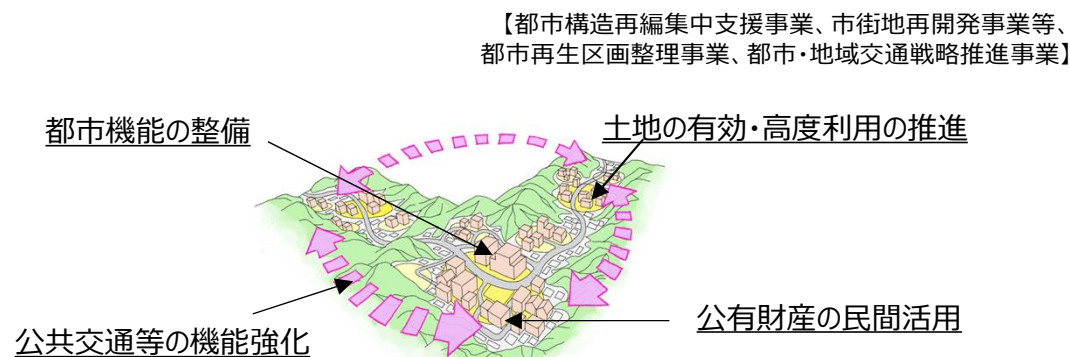
③市町村による計画の適切な評価・見直しと作成に対する継続的な支援

- ・市町村が、容易に立地適正化計画の評価・見直し・新規作成ができるよう、標準的なデータ、評価構造、見直しの方策を提示する（**まちづくりの健康診断の継続実施**）。
- ・これにより、**市町村が行う計画の評価・見直し・作成を後押し**する。



④適切な都市機能の集積の推進

- ・「コンパクト・プラス・ネットワーク」の実現に向けて、まちなかにおける都市機能の整備や公有財産の民間活用、土地の有効・高度利用の推進、都市軸となる公共交通および複数のモビリティを結節する拠点の機能強化等への支援を実施する。



2. 地域資源を活かしたまちづくりの急加速

人口減少・少子高齢化、地域経済の縮小、中心市街地の衰退といった問題に直面している都市において、持続可能なまちづくりを進めるためには、都市の魅力を高め、地域に人や投資を呼び込む域内の磁力と域外からの稼ぐ力を強化することが重要である。

このため、歴史的風致維持向上計画（歴史まちづくり計画）に位置付けられた取組への支援やまち再生のポテンシャルを有する既存建造物の民間活用への支援等により、地域資源を活かした個性あるまちづくりを急加速させる。

施策の概要

①観光にも資する歴史まちづくりの強力な促進

- 歴史まちづくりの裾野拡大を進めるため、歴史まちづくり計画における重点区域に位置付けられた、歴史的資源を核としたエリア一帯の面的な環境整備について、観光にも資するようハード・ソフトの両面かつ一気通貫で支援する制度を創設する。

【地域の観光資源充実のための環境整備推進事業（観光関連予算）】

主な支援対象イメージ



まちなみの高質化
(福岡県太宰府市)



観光交流施設の整備
(山形県新庄市)



水辺空間の復元整備
(千葉県香取市)



歴史的建造物の防災対策
(奈良県奈良市)



歴史的建造物の修景
(京都府宇治市)



歴史的建造物の保存・再生
(和歌山県広川町)



休憩所の整備
(岐阜県高山市)



伝統行事等の支援
(島根県松江市)

②都市の魅力を高める地域資源の保全・活用

○地域資源を活かしたまちづくりに資する都市交通施策の推進

歴史的なまちなみ等の地域資源を活かしたまちづくりを促進するため、歴史まちづくり計画で定める区域内等であり、かつ、計画に位置付けられた車両の流入抑制に係る取組等についての支援を強化する。

【都市・地域交通戦略推進事業、都市構造再編集集中支援事業、都市再生整備計画事業、まちなかウォーカブル推進事業】



歴史的なまちなみ空間における
車両流入抑制に係る取組
(埼玉県川越市)

○広域的な景観まちづくりの推進

複数自治体にまたがる広域的な景観の保全等を推進するため、都道府県が策定する基本方針に基づき、景観計画づくりを進める市区町村への支援を強化する。

【景観改善推進事業】



一体的な保全・形成を図る
広域景観エリア
(大分県)

○地域資源の民間活用に対する金融支援の推進

地域資源を活かしたまちづくりに資する優良なプロジェクトについて、民間投資の促進を通じた都市の再生に対する民間都市開発推進機構の金融支援を強化する。

【まちづくりファンド支援事業、まち再生出資事業、メザン支援事業】



鵜飼屋地区の旧木材倉庫の
リノベーション
(岐阜県岐阜市)

○既存建造物の官民連携による活用の推進

地域のシンボルとなっている建造物について、民間事業者等が官民連携により保全し、まちづくりに資する施設として活用するための支援を強化する。

【都市再生整備計画事業、まちなかウォーカブル推進事業】



旧内野醤油店を改修し
交流施設として再整備
(神奈川県小田原市)

3. エリアマネジメントと国際競争力の強化

地域の価値向上や社会課題解決のために不可欠な活動であり、まちの整備から管理まで一体的に行うエリアマネジメントについて、初動期の伴走支援や担い手育成など、自立的・継続的な活動を実現するための支援を強化する。

また、厳しさを増す国際環境の下、引き続き、我が国経済の持続的成長と国民生活の豊かさの向上を図るため、活力の源泉である都市の国際競争力を高め、地域課題の解決など公共的価値の創出に資する優良な民間都市開発プロジェクトを促進する。

施策の概要

民間主体の持続的なまちづくりの推進

- エリアマネジメントは、**地域の価値向上や社会課題解決のために不可欠な活動**であるが、社会課題の複雑化や価値観の多様化に伴い、**これまで以上に幅広い取組**が求められている。一方で、**担い手不足、人材育成、採算性の確保などに課題**を有している。
- このため、自立的・持続的にエリアマネジメント活動ができるよう、中心的な担い手である**都市再生推進法人への貸付制度を強化**するとともに、**育成・活用を促す初動期支援への重点化**を図る。加えて、エリアマネジメント団体の**採算性の確保や活動の実施に必要となる施設整備**を推進する。

【まちづくり推進活動資金、官民連携都市再生推進関係経費、民間都市開発推進資金、まち再生出資事業、メザニン支援事業、まちづくりファンド支援事業、都市構造再編集中支援事業、都市再生整備計画事業、まちなかウォークアブル推進事業】



地域活性化のための
エリアマネジメント活動
(広島県呉市)



まちなかの賑わい空間の整備
(熊本県熊本市)



エリアマネジメント団体と連携した
情報板設置
(兵庫県神戸市)

都市の国際競争力の強化

- 諸外国において、大規模投資を官民一体となって推進している中、我が国においても交通利便性や業務機能の集積の程度が高く、**経済活動が活発なビジネス拠点を形成**し、都市の国際競争力を強化する必要がある。
- このため、国際的な経済活動の拠点を形成する上で必要な道路や鉄道施設、バスターミナル等の都市基盤の整備を重点的かつ集中的に支援する。
【国際競争拠点都市整備事業】
- 加えて、都市再生促進税制、民都機構の金融支援、都市再生特別地区制度等による規制緩和等を通じ、**地域課題の解決など公共的価値の創出に資する優良な民間都市開発プロジェクト**を促進する。

【国土交通大臣認定制度】



デッキ・オープンスペースの整備により
国際ビジネス拠点内の回遊を促進

横浜シンフォステージ
(神奈川県横浜市)



立体広場の整備により
地上と地下のアクセス性向上

天神ビジネスセンター
2期プロジェクト
(福岡県福岡市)



緑豊かでゆとりのある空間の整備

グラングリーン大阪
(大阪府大阪市)

4. まちづくりGX

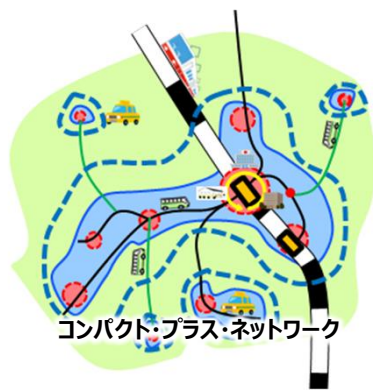
地球的・国家的規模の課題である①気候変動への緩和策・適応策（CO2排出削減、暑熱対策等）や②生物多様性の確保（生物の生息・生育環境の確保等）、人々のライフスタイルの変化を受けた③Well-beingの向上（健康の増進、良好な子育て環境の確保等）といった社会的要請に対応するため、環境に優しい都市構造への変革、都市におけるエネルギーの面的利用の推進、都市緑地の多様な機能の発揮を図る取組を進めるほか、猛暑の中でも安全・快適に暮らせる都市環境づくりを推進する。

施策の概要

都市構造や移動手段の変革

コンパクト・プラス・ネットワークや都市機能の集約による公共交通の利用促進等により、徒歩・自転車や公共交通の分担率の向上を図り、CO2排出量の削減等を推進

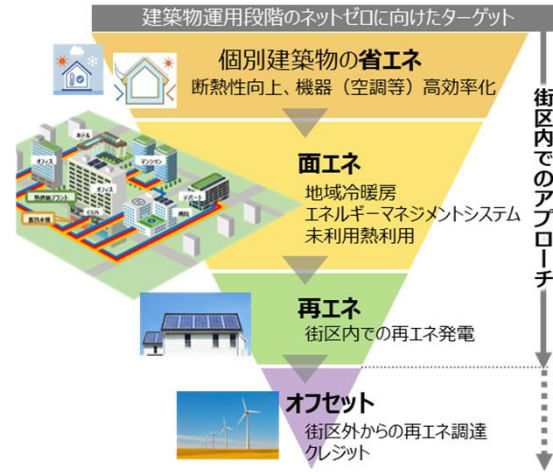
【都市構造再編集中支援事業、まちなかウォーカブル推進事業、都市・地域交通戦略推進事業 等】



街区・建築物単位での取組

エネルギー密度の高い市街地において、再エネ化等の取組を集中的に支援するなど、エネルギーの面的利用やZEBレベルの省エネ水準の建築物整備を推進し、エネルギー利用を効率化

【国際競争拠点都市整備事業、都市構造再編集中支援事業 等】



緑とオープンスペースの確保

都市公園の整備を含むグリーンインフラの社会実装、緑地の保全や緑化の推進、金融等の関係者との連携を通じた民間事業者等による緑地確保の後押しを進め、CO2吸収、生物の生息・生育空間の確保、健康増進等を推進

【まちづくりGX緑地確保推進調査、都市公園・緑地等事業 等】



猛暑の中でも安全・快適に暮らせる都市環境

まちなかでのグリーンインフラの社会実装、クールスポットの創出に係る先進的な取組等の支援を進め、ヒートアイランド対策を推進

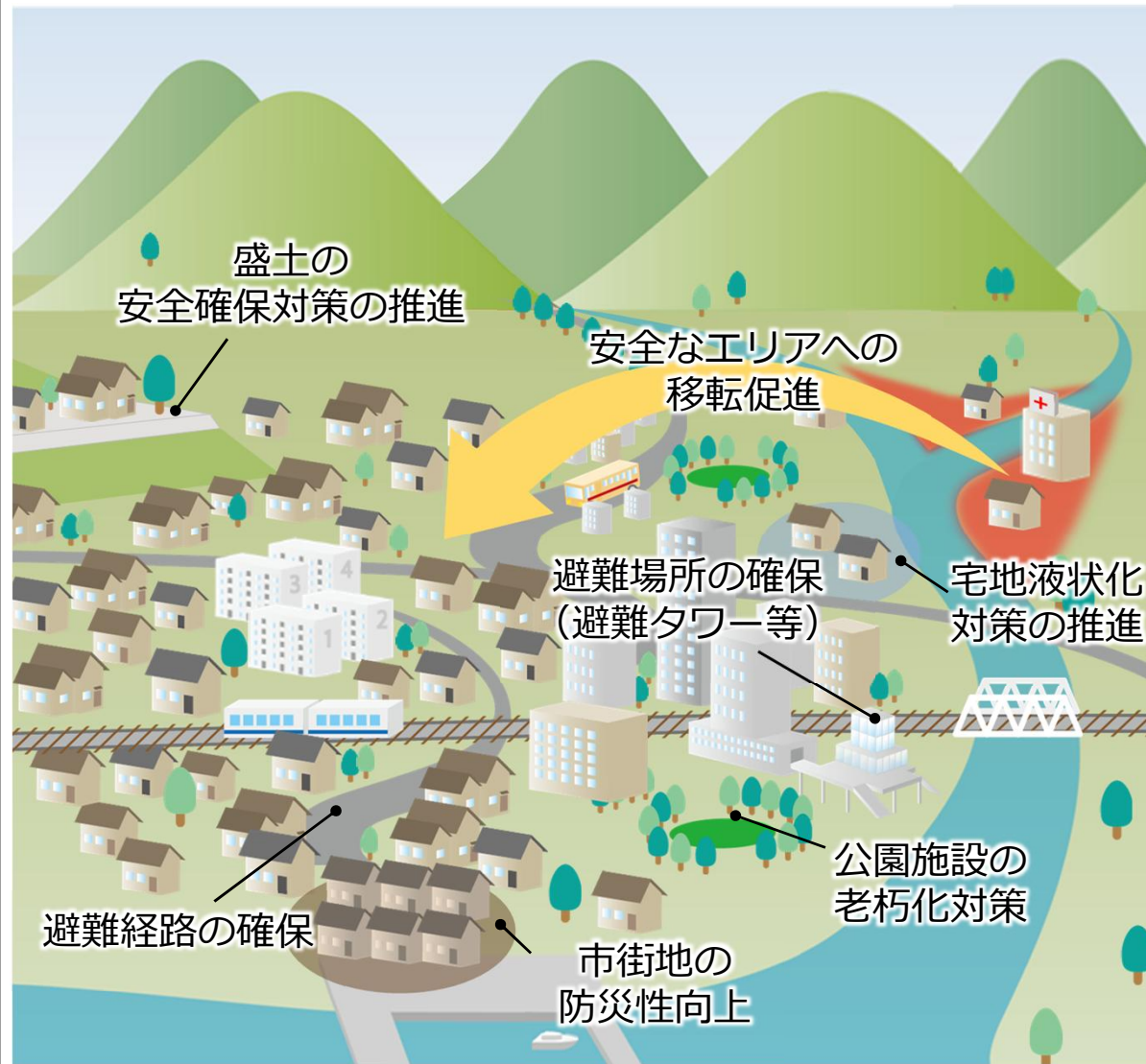
【まちなかウォーカブル推進事業、都市構造再編集中支援事業、都市再生整備計画事業、脱炭素・クールダウン都市開発推進事業 等】



5. 国土強靱化、安全・安心、防災・減災・復興まちづくり

能登半島地震や大分市佐賀関大規模火災等からの復興や、激甚化・頻発化する自然災害から国民の生命・財産・暮らしを守るため、国土強靱化を推進するとともに、安全・安心、防災・減災・復興まちづくりに向け平時からの事前防災・事前復興に関する取組を推進する。

施策の概要



① 被災地の復興支援・宅地液状化対策の推進

能登半島地震等の大規模災害の被災地復興支援
被災地を含む全国の宅地液状化対策の推進

② 事前防災・事前復興まちづくりの推進

早期の復興まちづくりを可能とするため、
事前防災・事前復興まちづくりを推進

③ 災害に強い都市拠点・市街地形成の推進

市街地の防災性向上、防災拠点の形成、
避難場所・避難経路確保の推進

④ 安全なエリアへの集団移転および 公園施設の老朽化対策等の推進

災害リスクの高いエリアから安全なエリアへの移転の促進
公園施設の老朽化対策等の推進

⑤ 盛土の安全確保対策の推進

盛土の安全性把握調査や対策工事等の推進

＜具体の取組＞

①被災地の復興支援・宅地液状化対策の推進

○能登半島地震や大分市佐賀関大規模火災等からの復興支援

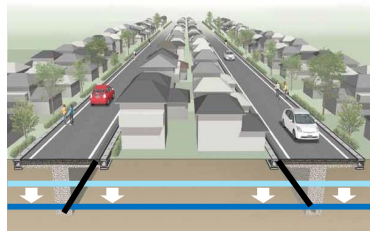
能登半島地震や大分市佐賀関大規模火災等において、甚大な被害が発生した地方公共団体の復興まちづくりの検討や計画等に基づく事業を迅速かつ着実に進めるため、引き続き被災地を支援する。

【都市防災総合推進事業、都市構造再編集集中支援事業 等】

○宅地液状化対策の推進

能登半島地震の被災地を含め、全国で宅地液状化対策を推進するため、地方公共団体における液状化ハザードマップの作成や公共施設と宅地との一体的な液状化対策等を支援する。

【宅地耐震化推進事業】



液状化対策のイメージ

②事前防災・事前復興まちづくりの推進

災害からの復興まちづくりや事前防災等について、UR都市機構のノウハウ等を活用し、計画策定等の支援を行うとともに、地方公共団体における事前復興まちづくり計画策定をより推進するため、計画の裾野拡大や実現可能性の向上に向けた取組を実施する。

【都市再生コーディネート等推進事業 等】

③災害に強い都市拠点・市街地形成の推進

○防災拠点形成等の推進

市街地の防災性向上や事前復興まちづくり計画等に基づく防災拠点の形成を推進する。

【都市構造再編集集中支援事業、市街地再開発事業等、都市再生区画整理事業 等】

○避難場所・避難経路の確保

津波災害のおそれがある区域における津波避難タワー等の避難場所や避難経路の整備等を推進する。

【都市防災総合推進事業 等】



津波避難タワー

④安全なエリアへの集団移転および公園施設の老朽化対策等の推進

○安全なエリアへの移転の促進

激甚化・頻発化する災害に備え、災害リスクの高いエリアから安全なエリアへの事前移転を含む集団移転を促進する。

【防災集団移転促進事業】



安全なエリア（既成市街地）への集団移転のイメージ

○公園施設の老朽化対策の推進

公園施設の老朽化が進む中でライフサイクルコストの縮減等が求められていることを踏まえ、長寿命化計画策定等を通じ、誰もが安全で安心して利用できる都市公園の整備等を推進する。

【都市公園・緑地等事業】

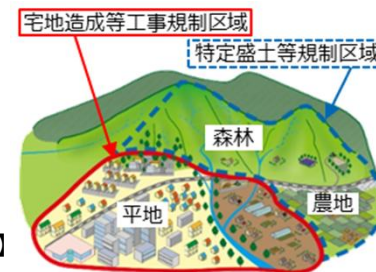


橋梁の再整備

⑤盛土の安全確保対策の推進

盛土規制法に基づき、都道府県等が実施する基礎調査や対策工事等に対する支援措置を通じて、盛土の安全確保対策を推進する。

【都市防災総合推進事業、宅地耐震化推進事業、盛土緊急対策事業】



盛土規制法に基づく規制区域のイメージ

6. まちづくりDX

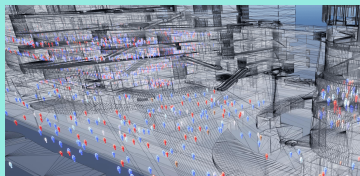
少子高齢化、生産性・国際競争力の強化、災害の激甚化、Well-Being志向の高まり等、複雑化、深刻化する都市の課題に対応するためには、従来のまちづくりの仕組みそのものを変革し、新たな価値創出や課題解決を実現することが必要である。

「まちづくりのデジタル・トランスフォーメーション実現会議」において策定された「まちづくりのデジタル・トランスフォーメーション実現ビジョン」（令和4年7月）に基づき、デジタル技術の活用を通じて、豊かな生活、多様な暮らし方・働き方を支える「人間中心のまちづくり」の実現を目指す「まちづくりDX」に取り組む。

4つの重点取組テーマ

①都市空間DX

データに基づく予測、解析、検証や都市サービスへの対応等により都市空間の最適な再構築を実現



避難シミュレーション等の防災DX

②エリマネDX

デジタル技術の活用による、地域単位でのきめ細かい住民ニーズの把握と高度な都市サービスの提供を実現



未来ビジョンに基づくまちづくりDXの人材育成

③オープンデータ化

まちづくりに関する官民の多様なデータのオープンデータ化を進め、市場創出/オープン・イノベーションを実現



都市構造のデータ分析

④Project PLATEAU

まちづくりDXのデジタル・インフラとしての役割を果たしていくため、3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化のエコシステムを構築



地域におけるデータ利活用

まちづくりDXのビジョン



持続可能な都市経営 Sustainability

将来を見据えた都市計画、都市開発、まちづくり活動により長期安定的な都市経営を実現



一人ひとりに寄り添うまち Well-being

住民ニーズを的確にとらえ、その変化にも敏感に適応するオンデマンド都市を実現



機動的で柔軟な都市設計 Agile-governance

社会情勢の変化や技術革新に柔軟に対応し、サービスを深化させ続ける都市を実現

豊かな生活、多様な暮らし方・働き方を支える「人間中心のまちづくり」の実現

<具体の取組>

①都市空間DX

大地震時の帰宅困難者対策のデジタル対応

- ・ 鉄道・インフラ情報、帰宅困難者一時滞在施設の満空情報などを集約・提供する災害ダッシュボードの社会実装。
- ・ 生成AIを活用した災害情報放送の実証。

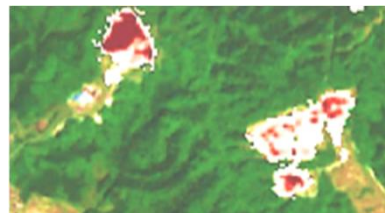
【都市安全確保促進事業】



盛土の安全確保対策・事前防災・事前復興等のDX

- ・ AIを活用して衛星画像から盛土可能性箇所を抽出するシステムにより、効率的に盛土を把握・監視。
- ・ 事前防災や復興事前準備、発災時・復興期におけるデジタル活用の推進。

【都市防災総合推進事業、都市空間情報デジタル基盤構築支援事業】



スマートシティの社会実装

- ・ AIやIoT等のデジタル技術や官民データの活用により都市の諸課題を解決し、新しい価値を創出する「スマートシティ」の社会実装を推進。
- ・ 全国の牽引役となるモデルプロジェクトとして、地域のスマートシティ実行計画に基づいた先進的な都市サービスの実証事業を支援。

【スマートシティ実装化支援事業、先導的まちづくり調査】



②エリマネDX

エリマネDX

- ・ 未来ビジョンに基づくまちづくりDXの人材育成等を支援。
- ・ 避難訓練をシミュレーションゲーム化した「防災×観光アドベンチャー」の開発など、地域の課題に応じたエリマネDXを展開。

【官民連携都市再生推進関係経費】

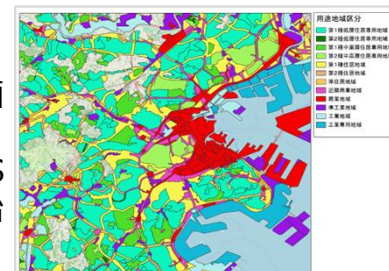


③まちづくりデータの高度化・オープンデータ化

都市計画決定GISデータのオープン化

- ・ 全国の地方公共団体で決定された都市計画のGISデータを収集。
- ・ 統一されたフォーマットで、都市計画決定GISデータをダウンロードできるサイトの運営を開始（オープンデータ化）。

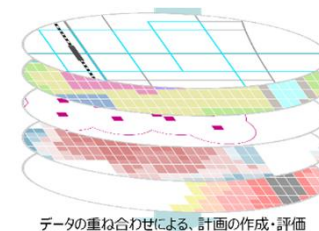
【先導的まちづくり調査】



データを活用した立地適正化計画の実効性向上

- ・ 品質を統一化した全国データの整備と、標準的な評価構造の提示により、立地適正化計画の適切な評価に基づく見直しや計画作成を推進。
- ・ まちづくりにおける広域連携を促すため、必要となるデータを整備。

【先導的まちづくり調査】



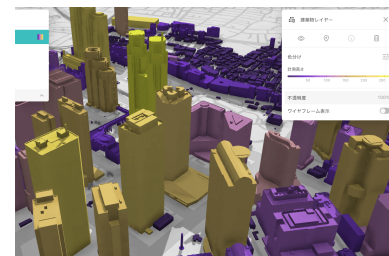
データの重ね合わせによる、計画の作成・評価

④3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化の推進 (Project PLATEAU)

Project PLATEAU (プラトー)

- ・ 全国における3D都市モデルの整備を支援。
- ・ 3D都市モデルのユースケースの開発およびその汎用化を通じた横展開。
- ・ 官民における3D都市モデルの活用を通じて、新たなサービスの創出や社会変革を促進。

【都市空間情報デジタル基盤構築調査、都市空間情報デジタル基盤構築支援事業】



屋外広告物申請のDX

- ・ 屋外広告物設置の影響評価や景観計画の検討を3次元で行えるツールを開発。
- ・ 地方公共団体において業務負担となっている屋外広告物の許可申請業務を省力化。

【都市空間情報デジタル基盤構築調査】



7. 国際連携・海外展開

G7都市大臣会合の創設など都市課題に対する多国間連携の必要性が高まっており、G7や調査・政策形成能力のある国際機関（OECD、UN-Habitat）との連携を強化し、先進的かつ持続可能な都市政策を立案・実施するとともに、我が国企業の海外展開とも連動し、途上国での政策形成を支援することで課題解決に貢献する。

日本企業による都市開発案件の受注に向けて、「インフラシステム海外展開戦略2030」等に基づいた「川上から川下」の取組のみならず、「川下から川上」の流れも含めて、関連機関と連携して重層的に民間企業の取組を支援し案件形成を図る。

国際機関との連携による先進的かつ持続可能な都市政策の推進

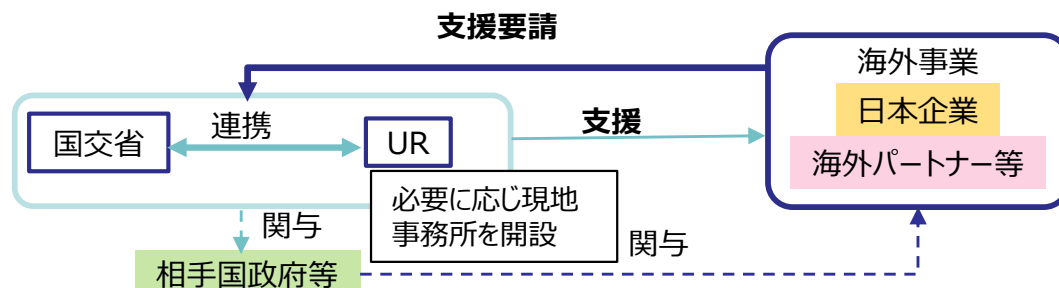
- ・G7都市大臣会合の創設など都市課題に対する多国間連携の必要性が高まっている中、調査・政策形成能力のある経済協力開発機構（OECD）や国際連合人間居住計画（UN-Habitat）との連携を強化し、先進的かつ持続可能な都市政策の形成を推進する必要がある
- ・G7都市大臣会合や世界都市フォーラム等における都市関係の各国間対話を通じて、特に環境・レジリエンス、デジタル、インクルージョン（包摂）などの分野において国際的な都市政策の議論をリードする
- ・グローバルサウス諸国を中心に我が国企業の海外展開とも連動し、各国の発展段階に合わせた政策形成を促進することで、各国の課題解決に貢献する

【経済協力開発機構等拠出金】

都市開発の海外展開支援の推進

①UR都市機構との連携による強化

- ・2024年度におけるURの新中期計画と連動し、URの海外展開業務の機能を強化する
- ・川下から川上への流れによる案件発掘・形成を推進する



【都市開発海外展開支援事業、グローバルサウス都市開発共同研究・共創支援事業、都市開発の海外展開に向けた調査】

②日本型都市開発の「強み」の強化

都市交通問題が深刻化するグローバルサウス諸国に対して、相手国の関心の高まりも踏まえ、日本の公共交通と都市開発の連携（TOD）のノウハウの活用（都市開発関連法制度含む）やデジタル技術の活用などの強みを踏まえた取組を推進する

③他機関連携の強化

UR、JICA、JOIN、在京・現地各国大使館等と連携して効果的かつシームレスな案件形成等を促進する

デジタル分野における都市開発等の支援

都市開発の海外展開に当たって、PLATEAUなどのデジタル技術を活用した取組を併せて展開し、シナジーを追求する

8. 2027年国際園芸博覧会や首里城復元に向けた取組

2027年に神奈川県横浜市で開催するA1クラス（最上位）の国際園芸博覧会について、開催に向けた準備を着実に進める。
また、令和元年10月の火災により焼失した首里城について、令和8年秋の正殿の復元に向けた取組等を進める。

施策の概要

① 2027年国際園芸博覧会に向けた取組

2027年国際園芸博覧会（正式略称:GREEN×EXPO 2027）について、花と緑の関わりを通じ、自然と共生した持続可能で幸福感が深まる社会を創造する機会となるよう、開催に向けた準備を着実に進める。

【グリーンインフラ活用型都市構築支援事業（2027年国際園芸博覧会）、2027年国際園芸博覧会政府出展調査、2027年国際園芸博覧会関係経費、GREEN×EXPO2027を契機としたインバウンド促進事業（観光関連予算）】



会場イメージ



公式ロゴマーク



公式マスコットキャラクター
「トウキントウキ」

開催概要	
位置付け	最上位の国際園芸博覧会（A1） 国際博覧会に関する条約に基づく認定博覧会 ※我が国では1990年の大阪花の万博以来の開催
開催場所	旧上瀬谷通信施設の一部（約100ha） （神奈川県横浜市旭区・瀬谷区）
開催期間	2027年3月19日～9月26日（192日間）
参加者数	1,500万人（有料来場者数1,000万人以上） ※大阪花の万博では約2,300万人が来場
会場建設費	最大417億円
会場運営費	536億円
テーマ	幸せを創る明日の風景 ～Scenery of the Future for Happiness～
開催者	公益社団法人 2027年国際園芸博覧会協会 （通称）GREEN×EXPO協会 ※園芸博法に基づき国が指定

② 首里城復元に向けた取組

関係閣僚会議で決定された「首里城正殿等の復元に向けた工程表」に基づき、令和8年秋の復元に向けた首里城正殿の本体工事を実施するとともに、北殿の設計等を進める。

その際、復元過程の公開や観光振興など地元のニーズに対応した施策を推進する。

【国営公園等事業】

＜木造で復元を行った正殿を含む計9施設が焼損（一部焼損を含む）＞

＜復元過程の公開等の取組を実施＞



火災直後



令和7年11月撮影



正殿の本体工事（令和7年10月撮影）



正殿復元の現場公開

IV. 令和8年度 都市局関係 税制改正概要

都市・地域の個性を活かし、活力や質を高めるまちづくり

○都市再生緊急整備地域等における認定民間都市再生事業に係る課税の特例措置の拡充・延長

都市再生緊急整備地域等における国土交通大臣の認定を受けた、地域課題の解決にも資する民間都市開発プロジェクト（認定民間都市再生事業）に係る特例措置について、登録免許税の適用要件を緩和し、認定後から竣工までの期間要件を2年間延ばすとともに、固定資産税・都市計画税の対象施設に適切な管理が図られるイノベーション拠点、MICE施設等の公益的施設を追加した上で、3年間延長する。

【所得税・法人税】5年間 割増償却 緊急地域：2.5割増、特定地域：5割増

【登録免許税】 建物所有権保存登記の税率（本則0.4%）を
緊急地域：0.35%、特定地域：0.2%に軽減

【不動産取得税】 課税標準を緊急地域：4/5、特定地域：1/2に軽減※

【固定資産税・都市計画税】

課税標準を5年間、緊急地域：3/5、特定地域：1/2に軽減※

※上記を参酌基準とし、条例で定める割合

○市街地再開発事業における特定の事業用資産の買換え等の特例措置の延長

市街地再開発事業による保留床の処分の促進を図るため、事業用資産を保留床に買換えた場合の特例措置（課税繰延べ）の適用期限を3年間延長する。

【所得税・法人税】 譲渡した事業用資産の譲渡益について80%の課税を繰り延べ

○居心地が良く歩きたくなるまちなか創出のための特例措置の拡充・延長

「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの創出のため、官民一体となって実施される公共空間の拡大・質の向上につながる民地の開放・施設の改修等に関する特例措置について、対象施設（トイレ・遊具・案内板）を追加した上で2年間延長する。

【固定資産税・都市計画税】

・オープンスペース化した土地及びその上に設置された償却資産

・建物低層部の階を改修し、オープン化した家屋

の課税標準を5年間1/2に軽減※

※上記を参酌基準とし、条例で定める割合

○地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律等の改正に伴う所要の措置

歴史まちづくり計画に定められた重点区域内の公共・公用施設の整備に関する事業のために土地等を譲渡した場合における譲渡所得の特別控除について、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律の改正に伴う所要の措置を講じる。

【所得税・法人税等】

国土強靱化・安全・安心・防災・復興まちづくり

○災害ハザードエリアからの移転促進のための特例措置の延長

防災移転について一層の支援の充実を図るため、市町村がコーディネートして策定した防災移転支援計画に基づき、災害ハザードエリアからの移転先※として取得する土地建物に係る特例措置を3年間延長する。

※都市機能誘導区域内（施設）又は居住誘導区域内（住宅）

【登録免許税】 課税標準から1/2に軽減

※別途、不動産取得税に係る特例あり（～令和9年3月31日）

まちづくりGX

○まちづくりGXの推進に向けた都市緑地保全の更なる推進のための特例措置の延長

まちづくりGXを推進し、都市の緑地の量・質の確保のため、特別緑地保全地区等において、国土交通大臣が指定する都市緑化支援機構が地方公共団体に代わって緑地の買入れを行う際の非課税措置を2年間延長する。

【登録免許税、不動産取得税】 非課税

≪他局・他省庁主管要望≫

○優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得の課税の特例の延長（不動産・建設経済局主管）

○認定住宅等の新築等をした場合の所得税額の特別控除の延長（住宅局主管）